

# 市・県民税の申告をお忘れなく！

## ●平成25年度（24年中）市・県民税の申告について

平成25年1月1日現在、本市に住んでいる人は2月18日（月）から3月15日（金）までに市・県民税申告書を税務課市民税係（市役所2階）に提出してください（土・日曜日を除く）。

ただし、つぎの人は申告する必要はありません。

- ・所得税の確定申告書を税務署に提出する人
- ・前年中の所得が給与のみで、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出される人
- ・前年中の所得が公的年金のみで、各種所得控除を申告する必要がない人  
（各種所得控除を申告することにより、市・県民税額が少なくなる場合があります）

◆問い合わせ 税務課市民税係（☎内線248・249・613）へ

## 確定申告はお早めに！～奈良税務署からのお知らせ～

平成24年分の所得税の確定申告の相談及び申告の受付期間は2月18日（月）から3月15日（金）までです。還付申告される人は、2月15日（金）以前でも申告書を提出することができます（土・日曜日、祝日を除く）。

### 確定申告の外部申告会場

**2/7（木）～8（金）**  
9時30分～16時  
市文化センター3階文化ホール（天理市役所西側）  
※年金受給者、還付申告者のための専用会場

**2/18（月）～22（金）**  
10時～16時30分  
イオンモール大和郡山  
2階イオンホール  
※税理士などによる地区相談会場

**2/19（火）～28（木）**  
9時30分～16時  
県立図書館  
1階交流ホール（奈良市大安寺西1丁目1000）

※土地・建物・株式などの譲渡所得や贈与税の相談は行っておりませんので、税務署までお越しください。  
※開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。また、混雑の状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります（土・日曜日、祝日は開催していません）。  
※各会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。

## 確定申告会場は大変混み合います ～ネットなら、便利！確定申告～

確定申告の時期、税務署は大変混みあい、長時間待つ場合があります。  
また、プレハブ会場を設置するため、平成25年4月中旬まで駐車場が利用できません。  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**休日の税務署開庁日**  
2月24日（日）  
3月3日（日）

さらに便利で使いやすい！  
ネットでもどこでも申告・納税。  
**e-Tax**  
国民電子申告・納税システム

申告書などは、国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます

電子証明書 ICカードリーダーがあれば

**e-Tax** で送信

- 最高3,000円の税額控除
- 添付書類の提出書類
- 還付がスピーディー

今年から贈与税にも対応！  
詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)

**印刷して郵送などで提出**  
(添付書類も同封してください)

◆問い合わせ 奈良税務署（☎0742-26-1201 / 自動音声で案内）へ